

議 事 録 兼 報 告 書

会議等名称	平成27年度 第2回 伊那市子ども・子育て審議会
日 時	平成27年7月31日(金) 午後6:30～7:30
場 所	市役所 501会議室
欠 席 者	春日博文委員 中村和史委員 小木曾勝俊委員
議 題	(1) 1号認定者(幼稚園利用)利用者負担金について (2) その他
議 事 内 容	
<p>3 協議事項</p> <p>(1) 1号認定者(幼稚園利用)利用者負担金について</p> <p><事務局> 資料No.1及び資料No.2により説明をする。</p> <p>《質疑応答》</p> <p><委員長> 各委員へ質問・意見を求める。</p> <p><委 員> ☆会長の了承を得て、資料を配布する。</p> <p>案では5階層となっているが、階層を増やすことにより、保護者の選択肢が増えることになる。子育て支援を重点政策とするのであれば、階層を増やすことにより、保育園と公平にすべきだ。</p> <p><委 員> 5階層となっているが、増やすことはできないのか。できないのであれば、その理由は何か。</p> <p><事務局> 階層を増やすことは可能。国に準じ5階層とした。</p> <p><委 員> 増やすことが可能であれば、今後検討してほしい。</p> <p><委 員> 国の基準は大切ではないか。当初の諮問どおりで良いと考えている。他市と比較しても配慮されている。</p> <p><委 員> 国の基準は尊重するが、保育園の料金階層は、国の基準が8階層であるのに、市は15階層となっている。これに対し、幼稚園の利用者負担金の階層は国どおりである。不公平ではないか。</p> <p>また、伊那市では2号認定と3号認定の利用者負担金について審議会に諮られていない。審議会に諮るべきではないか。</p> <p><事務局> 2号認定と3号認定の利用者負担金については、昨年審議会へ諮問し、原案どおり答申を頂いている。</p> <p><委 員> 所得の高い皆さんの負担は低くなり、所得の低い皆さんの負担は高くなっている。「均等割のみの世帯」で見ると、保育園は7,000円であり、幼稚園は14,500円となる。</p>	

不平等となるのではないか。

他の階層では幼稚園の方が低くなっている。

<委員> 公立と私立で差はあるのではないか。幼稚園と保育園でも違いはある。同じに括ることができるのか。同じ土俵に乗せてよいのか。

私立幼稚園の負担金額は市で定めることになるのか。

<事務局> 国の新制度により市で定めることになった。幼稚園と保育園は同じ枠で考えるものではないのではないか。教育を担う幼稚園と、保育を担う保育園では違う。

<委員> 確かに違いはある。しかし、階層の違いと、幼稚園の料金が国基準の1割減で良いのか。

<委員> 子どもを幼稚園へ通わせたい親は、どうしても幼稚園への強い希望があった。負担が多くなっても幼稚園へ通わせている。親の考えが違うのではないか。

<委員> かつてはそのような事もあった。しかし、行政が重要な政策として打ち出している。階層を増やすと保護者も楽になるのではないか。

<委員> 幼稚園と保育園の格差をなくす方向に動いている。以前と考え方は変わってきている。金持ちは幼稚園という視点はない方が良い。

<委員> 難しい問題だ。階層を増やすことにより所得の高い皆さんの負担が大きくなるのか。

<委員> 国基準の金額は国の政策により決まっているものであるが、あまりとらわれることはないのではないか。国基準の保育料最高額は99,400円であるが、果たしてこれが妥当な金額なのだろうか。そして、その金額との比較するのはいかがなものか。

幼稚園の階層は大括りである。それに対し保育園はきめ細やかである。軽減率よりきめの細かさを検討したらどうか。

<委員> 幼稚園へ通わせている親の意識は変わっていない。幼稚園と保育園に差はあるが、料金の階層にその差があるのはいかがなものか。第3階層と第4階層を細分化すれば良いのではないか。

<委員> 保護者から保育園との差が大きいとの声はあるのか。

<委員> 説明会はこれからとなる。盆明けくらいに保護者説明会を開きたい。保護者が理解すれば問題はない。

<委員> 以前の保育料は50,000円程であった。2人いたら保育料だけで100万円を超え負担は大きかった。今は親にやさしい金額となっている。幼稚園はさらに安くなっている。保護者から見れば良いのではないか。

<委員> 昨年の保育園料金に対する答申をした。それに基づき市から今回の諮問がある。一連の流れを大切にしなければならない。

幼稚園の子どもはバスを利用している。その親はプライドを持っている。

可能であれば、工夫をし、階層を増やしたらどうか。

<委員> 幼稚園は給食費等上乗せとなる料金がある。可能であれば細分化すべきではないか。

<委員長> 委員会としての考えを出したい。

諮問のあった金額は、1割軽減が図られている。また、県下でも低く抑えられてい

る。市の諮問を了承することと、負担の軽減のため、第3階層と第4階層について階層を増やすよう市に求めることで良いか。

委員に挙手を求める。

<各委員> 全員挙手

(2) その他

・保育園整備計画（後期計画）について

<事務局> 資料No.3により説明をする。

《質疑応答》

<委員長> 各委員へ質問・意見を求める。

— 質問・意見なし —

4 その他

<事務局> 子ども・子育て審議会委員の任期は平成27年8月31日までとなっている。現在、各団体へ後任の推薦依頼をしている。